

系譜讓與

告する風俗なること、書等に數えらす記して、至誠なる真心なるを、漢説にいはゆる名利なり
 なご云る徒のあるぞ、中々に表方を飾る、かの國風の虚心とこそ思はるれ、今の田舎人も真心な
かしの在状なるもあるを、宜しげなる人のさりげなく、あるは、漢意に變化たるも有べし、
また心あるきは、人に、裏は古意なりながら、世のさがのすべなきに、慎めるも有べし、
 〔鎌倉大草紙〕信元中略、武田、信長の一男伊豆千世丸とて、土屋の娘の腹に生れし子を養子に定て、系
 圖并代々の御感書手次證文、不殘相傳也、

〔鎌倉大草紙〕憲實中略、上杉、其後船にて西國へ赴、周防國へ行脚あり、爰にそのころ、中國の大内殿、威
 勢を中國九州までふるひける、都には武衛細川畠山の三家ともに末になり、其家いづれも二ツ
 にわかれ合戦あり、一人して天下の御後見も難叶、大内は大名にて威勢もありければ、天下の御
 後見を望、一度都にのぼり、公方の執事とあふがれ、政道を輔佐せん事願ひけれども、三家の外は
 執事の例もなし、かなふまじとて、多年望を空して過しける時、憲實入道此所へ來りけるこそ幸
 なれど、大に喜て、憲實入道を雲洞菴菴一作院、高岩長棟菴主と稱し、長門國深川大寧寺と申會下寺
 にうつしをき、馳走渴仰して、則大内殿は、憲實の養子になり、上杉山の内の系圖を繼、篠の丸にま
 ひ雀の幕の紋を請て、憲實を御父とて崇敬限りなし、其後大内殿都へ上り、上杉は關東管領の家
 なれば、それをつぎて、京都の執事職も子細有まじきよし申上ければ、公方よりも禁中へ奏聞あ
 りければ、尤其寄ありと御免ありて、大内左京大夫義興、初て上杉より請て京管領に任せられ、御
 後見、望のごとく叶ひける、

〔相州兵亂記四〕上杉敗北并龍若最期之事

憲政、景虎ヲ養子ニシテ、上杉重代ノ大刀天國并系圖ヲ渡シ、關東ノ管領ヲ讓リ玉フ、

〔文正記〕文正元年丙戌躁動史序

八耳太子○聖德 未來記曰吾當入滅之后七百餘載、君臣失道、父子違禮、殺君殺親、立邪立非、僧者非僧、

系譜實買